

行政評価制度について

概要

- 目的** 町が実施している事業の見直しを行い、より効率的で効果的な事業運営をすることにより、行政サービスの向上を図っていかうとするもの
- 対象** 本年度(令和5年度)は昨年度(令和4年度)に実施した事業の中から、評価対象を選定
- 評価方法** 【第1次評価】 事業の必要性・有効性・妥当性・効率性の視点から事業担当課が評価
【第2次評価】 「行政改革推進会議」において事業ヒアリングを行い、継続・充実・改善・縮小・統合・廃止の区分の中から評価決定
- 評価反映** 各課は第2次評価に基づき、令和6年度以降(*)の事業実施の検討を進めていく(*必ずしも令和6年度予算に反映するものではない)

評価結果

行政改革推進会議において、2課2事業に対するヒアリングの実施及び2次評価を決定。内容は以下のとおり。

課名	事業名	事業の目的、現状等	評価	理由
1 産業振興企業誘致課	遊休農地対策事業(農業委員会所管)	<p>農業者の高齢化や減少等により耕作されない農地が増加している中で、その再生利用に向けた取り組みと新たな遊休農地の発生を防止することを目的としている。</p> <p>現状としては、再生してまで遊休農地を利用しなくても、利用・借用できる通常の農地(保全管理されている農地)が多くあることから、本事業のニーズは少ない。また、農業者の減少・高齢化のため、空き農地は増加の一途であり、有効な農地活用策が見い出せていない。</p>	廃止	<p>事業内容が現状に合わなくなってきており、この事業への需要がないということであれば廃止を検討されたい。ただし、令和6年度予算には、担い手のニーズを把握し、別の角度からの遊休農地対策事業を提案できるよう研究されたい。</p>
2 生涯学習課	社会教育事務費(出前講座)	<p>町民が主催する生涯学習の場へ、生活学の達人登録をした町民講師や町職員等が講師として出向き、専門的知識を活かした実習や町政の説明等を行うことで、町民の学習機会の拡充を図るとともに町政への理解を深め、生涯学習の推進と町民参加の町づくりに寄与することを目的とする。</p> <p>現状としては、町民講師が減少傾向である。また、町民講師の減少に伴い、講座数も減少している。</p>	継続	<p>町の将来に必要な事業ということで、引き続き継続されたい。なお、出前講座を町のPR機会に活用するなど積極的な利用を検討されたい。</p>

区分	継続	充実	改善	縮小	統合	廃止
事業数	1	0	0	0	0	1